

海外 EC サイト活用県産品販売促進業務委託に関する質問及び回答

(令和3年2月12日現在)

No.	質問項目	質問内容	回答
1	第5：1－（1）販売商品の応募・受付・選定	事業者選定において、令和2年度に中国市場向け EC サイトでの販売を実施しているが、その事業者を続けて選定することは可能でしょうか。また選定された事業者を照会することは可能でしょうか。	<p>本事業において、販売商品を出品する県内事業者は公募及び選定により決定することとしますが、令和2年度に本県が実施した中国市場向け EC サイトでの販売事業に出品している県内事業者を除外するものではありません。</p> <p>また、令和2年度実施の中国向け販売事業に出品している県内事業者については、WeChat のミニプログラムにて「日本岐阜」（日本岐阜県越境モール（日本岐阜県跨境商城））で検索・確認いただけます。</p>
2	第5：1－（2）米国をはじめとした海外の主要な EC サイトにおける新規商品ページの制作・登録及び商品の出品、管理運営	EC サイトへ出店する際、出店者名（アカウント）は岐阜県様、受託業者、それとも代行運営する会社の内どれを想定されておりますでしょうか。	<p>岐阜県名でのアカウント登録は想定しておりません。受託業者名又は代行運營業者名での登録については指定しませんが、効率的・効果的にサイト運営できるようご検討ください。</p>
3	第5：1－（3）販売管理について	注文が入った商品は、その都度、事業者（メーカー）様の倉庫から直接、国内発送拠点へ配送される認識で宜しかったでしょうか。	<p>商品は、県内各事業者から直接受託者指定の日本国内倉庫へ配送していただきますが、海外の注文者へ迅速に商品を配送する観点から、販売状況を考慮しながら、予め少量の商品を指定倉庫内に補充しておくことを想定しております。</p> <p>ただし、在庫管理・補充も含め、販売管理の詳細については、本事業受託者と出品する県内各事業者とが個々に協議し、契約の締結を通じて決定していただきます。</p>
4		<p>提案予定の EC サイトでは、販売売上金は出店者の Paypal 口座にドル建てで貯まっていく形となります。</p> <p>その場合、Paypal 口座がないと出店できないのですが、Paypal 口座から日本の指定口座に送金（売上金回収）する際、日本で受け取る口座は受託者の口座になる想定でしょうか。</p> <p>また送金のタイミングは販売終了後にまとめて1回のみ（業務委託期間終了時）で宜しかったでしょうか。</p>	<p>売上金回収の流れや口座については指定しませんが、県庁の口座を経由せず、受託者側から県内各事業者へ支払っていただくこととしております。</p> <p>次に、県内各事業者に対する売上金送金のタイミングについては、販売期間が概ね6ヶ月間に渡ることから、毎月送金していただくことを想定しております。ただし、支払方法や時期も含め、販売管理の詳細については、本事業受託者と出品する県内各事業者とが個々に協議し、契約の締結を通じて決定していただきます。</p>